第7回光が丘第八保育園民間委託化対策協議会 平成17年4月9日(土) 光が丘体育館会議室

協議会検討事項記録

- 議題 1 事業者へのアンケート結果(保護者が調査)
 - 2 スケジュール(前回、保護者側提案に対する区の返答)
 - 3 プロポーザル募集要領(読み合わせ、細部調整)
- 1 事業者へのアンケート結果
- (保護者側)事業者の回答をまとめると、公募期間は1か月、引き継ぎ期間6か月、開始時期は4月 が望ましいということになる。
- (区 側)結果として受け止める。
- 2 スケジュール
- (区側説明)応募期間を 4 月 22 日まで。提案書提出期間を 5 月 9 日までとする。事業者選定をしっかりやるため、引継ぎ期間は短縮するが、フォロー職員を増員し充実する。
- (保護者側)9月1日の委託開始を承知したわけではないが、協議の目安として受ける。
- 3 プロポーザル募集要領

合意事項(募集要領に入れる)

- (参加資格)認可保育所を1園以上含み、認証保育所またはそれと同等以上の保育施設を複数運営している法人
- (準備委託期間)平成17年6月1日から平成17年8月31日までの間で指定する期間
- (委託内容)「障害児保育については、練馬区障害児保育実施要綱に基づき統合保育を行うこと。」を 追記。
 - (1)~(6)として、箇条書きに文章を整理する。
 - 「9月以降のフォロー体制は、現行職員が3月まで行う。」ことを説明していく。
- (園長の条件)保育実務経験が25年以上または同等の経歴、識見、能力を有すると、委託事業者選 定委員会が認めた者とする。
- (提案書・職員配置)「配置予定職員の経歴(園長候補者については必須)」を追記。

合意事項

- (特別保育事業)実施について、保護者・事業者・区で協議して行う。
- (選定委員会設置要綱)委員構成「区の推薦する有識者1名」を削除し、「有識者3名」とする。
- (保護者側)参加資格の第三者評価は、実施済みの法人としたい。
- (区 側1第三者評価を実施済み、または練馬区の指定する利用者調査を実施する法人」としたい。
- (保護者側)保留
- 次回日程 4 / 1 0 (日) 14:00~ 旭町南地区区民館